



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2025/7/21

NO.618 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

婦人部ランチ会 開催

～集まれば元気になれる～

13日、婦人部7名が集まりランチ会を開催しました。阿部婦人部長から「今日は久しぶりに集まる場を企画しました。皆さんで楽しみましょう」と挨拶。

はじめに部長が『婦人部活動の手引き』を読み、自己紹介と業者婦人実態調査アンケートを記入のあと、お弁当で昼食をとりました。

参加者は「婦人部活動の手引きで、婦人部の成り立ちの歴史が初めて分かった」「女性の団結力が強かったと思った」「今日は皆さんと久しぶりに会えて良かった。参加して良かった」「情報交換もできて良かった」「次回のシフォンケーキ作りにも参加したい」などと語り合いました。

「困っている人のためにも、いま考えていることがある。やりたいことがある」と話し始めた部員に「それは良いことだね。協力するから大丈夫」とみんなが励まし、助け合っていくことにしました。「集まればこうしていろんなアイデアがでてくるね」「元気がでた」と、とても有意義な時間となりました。

「今日の話題を実行に移すために、皆さんで頑張っていきましょう」と、阿部婦人部長が締めくくりました。

次回は、9月7日(日)、マナボーテ村上の調理実習室で「シフォンケーキ作り」をします。大勢のご参加をお願いします。詳細は後日お知らせします。お楽しみに。



「おいしいね」とお弁当で昼食



業者婦人実態調査アンケートの記入



婦人部活動の手引きで学習



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2025/7/21

N0.618 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

民商共済会 入院見舞金について

入院見舞金は、入院期間が連続3日以上で請求できます。1日や2日の入院は、見舞金の請求はできません。3日以上入院で、1日目から1日3,000円を請求できます。まだ請求をされていない方は、民商へご連絡を。

Q&A よくある質問

Q: 同居家族や従業員も加入できるの？

A: はい。加入できます。民商会員の同居家族と従業員の加入は、満15歳以上、満64歳以下とし、満75歳まで継続可。毎月1,000円。申込受け付中です。

もし税務調査の連絡がきたら...

事前通知11項目の確認をし、
 役員や民商へ連絡しましょう。

税務調査は、納税者に事前通知の11項目を通知する必要があります。
 事前通知なしで税務署員が訪問したとしても「急な調査には応じられない」ときっぱり断りましょう。



記帳はとても大切です!

今のうちからコツコツと、記帳をしておきましょう。
 毎月記帳会を開催しています。
 次回は8月です。
 日々の売上、仕入や経費の自主記帳はとても大切です!

所得税の予定納税の通知書が届いたら納付を

税務署から所得税の予定納税第1期について納付書が届いている方は、7月31日(木)までに納付してください。

令和6年分の申告納税額が15万円以上の場合、令和7年分の所得税及び復興特別所得税の一部をあらかじめ納付する制度で、来年の確定申告で計算した税額で過不足を精算します。

予定納税は、令和6年分の申告納税額の3分の1の金額を第1期分は7月31日(木)までに、第2期分は12月1日(月)までに納めます。

【口座振替の方】

第1期分 7月31日(木)に振替
 第2期分 12月1日(月)に振替



過払い金の相談も受付しています

8月の無料法律相談

日時 8月19日(火)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 8月18日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。